

前橋市
前橋市由輪町35 電話【代表】6251
編集総務部 秘書課
発行人 石井 繁丸
印刷所 上毛新聞社出版部
昭和35年7月14日【定価一部2円】
第3種郵便物認可

教育委員

丸山、中村、今井の三氏 人権擁護委員らも決まる

【臨時市議会】

九月十八日開かれた臨時市議会では教育委員をはじめ固定資産評価委員、人権擁護委員の選任を人事問題を中心に審議
会期一日をもって全議案を決め、閉会となりました。

九月十八日開かれた臨時市議会では教育委員をはじめ固定資産評価委員、人権擁護委員の選任を人事問題を中心に審議
会期一日をもって全議案を決め、閉会となりました。



丸山教育委員長



中村教育委員長



今井教育委員長

手前市長兼議長として午後一時十分開会を宣言し、日程第一、会
は会議規則に違反するとの発言が
あり約一時間休憩、この間話し合
い精進法ではないという結論に
達し延期を承認、続いて日程第四
、市長から提出された議案六件の
審議に入った。市長ならびに関
係部長からそれぞれ理由の説明
があり、斎藤(愛)、伊藤、目
崎、高橋(光)の各議員から質疑
や勧告が出され、市側からそれ
れを答弁があった。採決の方法に
ついては、一採決採決採決採決
多少もめが討論採決採決と決ま
り、討論に入ってから採決第一
一五号教育委員の任命について
即ち各議員からそれぞれ賛成、反
対の活発な討論があった後、山
上議員の討論打切りの動議により採
決の結果地下と委員については同
意に賛成多数で同意せずと決定
今井氏は賛成多数で同意せずと決定
した。

九月五日午後七時か
ら天川小学校図書室
において多くの市民
の方々と「市民と市
政を話しあう会」を
開きました。座長に
は天川町の泰原喜太
朗氏を選び、話し
合いに入りました。
当座の質問カードは総数六十五
通で、そのうちおもなものは次の
とおりです。

天川地区の 質問カードから

りますので直ちに積極的な調査が
できかねております。この点皆さ
んの絶大なご協力によって、わ
たくしらの至物といふことをま
く誠意していただき、皆さんと
つしよに大切にいたしましょう。
はさき、現在の調査ができてお
ります。現在市には合併等によ

☆灯下親しむの候 (祝書週刊十月二十日)

「停電じゃないのよ、あの子、電灯じ、
感じが出ないんですって……」

丸山氏を委員長に、中村氏を教育
長にそれぞれ選任ならびに互選に
より決定しました。
(総務部・秘書課)

改正された 道路交通法

11月1日から

最近時になつて
てきた道路の混雑
を緩和することを
目的として、改正
された道路交通法
の「道路交通取締法」を全面的に
改正したもので、歩行者の保護に
重点をおき交通安全と交通の便
かろうとしたものです。

歩行者を保護

1 歩行者が横断歩道を渡つてい
るときは、車は一時停止する
なければならない。
2 目の見えにくい人、耳の聞こえ
ない人、小学生、幼児などが付
き添いなしで歩いているときは
車は一時停止するが除外する。
3 ガソリンスタンドや車庫へ入
る車が歩道を横切るときは、歩
道の手前二時停止する。
4 交通がはげしいのに歩道車道
の区別がない道路では、歩行者
のための五センチあげて駐車す
る。

交通の混乱を緩和

1 交通の安全と円滑をはかるた
めに車がなまなま交通がマヒ状
態になるようなおそれがある
とき、警察官は車の通行禁止や制
限、後退など適当な処置をとり
ます。

罰則

1 酒を呑み運転し、スピード
違反、信号無視をした場合は
それだけの違反に定められた刑
の二倍まで罰則が加えられる
ことになりました。

駐車禁止場所

1 車の右側に三・五以上の余
地がない駐車ができなくなる
道路の外に設けられた乗降場
高根所、車庫の出入り口から
三以内は駐車禁止
2 道路、歩道、歩道から五以内の
場所でも駐車が禁止されること
となりました。

最近時になつて てきた道路の混雑 を緩和することを 目的として、改正 された道路交通法 の「道路交通取締法」を全面的に 改正したもので、歩行者の保護に 重点をおき交通安全と交通の便 かろうとしたものです。歩行者を保護 1 歩行者が横断歩道を渡つてい るときは、車は一時停止する なければならない。 2 目の見えにくい人、耳の聞こえ ない人、小学生、幼児などが付 き添いなしで歩いているときは 車は一時停止するが除外する。 3 ガソリンスタンドや車庫へ入 る車が歩道を横切るときは、歩 道の手前二時停止する。 4 交通がはげしいのに歩道車道 の区別がない道路では、歩行者 のための五センチあげて駐車す る。 交通の混乱を緩和 1 交通の安全と円滑をはかるた めに車がなまなま交通がマヒ状 態になるようなおそれがある とき、警察官は車の通行禁止や制 限、後退など適当な処置をとり ます。 罰則 1 酒を呑み運転し、スピード 違反、信号無視をした場合は それだけの違反に定められた刑 の二倍まで罰則が加えられる ことになりました。 駐車禁止場所 1 車の右側に三・五以上の余 地がない駐車ができなくなる 道路の外に設けられた乗降場 高根所、車庫の出入り口から 三以内は駐車禁止 2 道路、歩道、歩道から五以内の 場所でも駐車が禁止されること となりました。

募集 派米農業 労務者

このたび派米農業労務者の次の
おりに募集することになりました。
希望者はふるつて応募してくださ
い。これは日本の農村青年を米國
カルフオルニ州の農場に三万年
派遣し、米國農業を体験しつつそ
の勤労収入で米國の自資金や
産業投資の改善費用等に充て、わ
が國農業の発展に貢献させよう
とするものです。本邦ではすでに八
名を派遣しました。

一 募集期間 昭和三十五年十月
一日から十一月十日まで。
二 応募資格
1 義務教育を終了したおおよ
ね二十歳以上三十一歳未満
の男子。農業経験があり現
在も農業を営んでいるもの。
2 心身ともに健康で体格は、
おおよそ次の程度以上である
こと。体重五十五、身長一六
〇、胸囲身長半、肺
活量四、〇〇〇cc
三 応募方法 健康診断書用紙は県
外務課、又は市農政課にあります
(農政部・農政課)

企業の合理化に 資金の貸付

10月30日まで

市では本年度から市内に工場のある中小企業及び中小企業協
同組合の経営合理化の促進と、企業振興をはかるための要
領で、その施設をつくるために資金の貸付けを行います。
特に本年は市が騰取した土地その他の下請企業の整備を重
点にあげ貸付けすることとしました。希望者はお申し
込みください(商工課)。

貸付対象施設 ①機械器具装置で合理化を促進し品質向上、
コストの引下げ等経済的な効果があり、生産上重要で
性能が優秀なもの。②原則として新品で、貸付の決定され
た年度内に設置できるもの。
貸付金額及び貸付限度額 ①一企業(あるいは組合)につい
て五万円から五十万円まで
②特別な理由があると市長が認めるときは百万円まで
貸付率 対象施設設置費の半分
貸付金の返還と利息 貸付年度の翌年度から五年間に均等償
還する。利率は年四分五厘とし毎年九月三十日までに償還
その他 ①貸付金の返還が滞るまで貸付金相当額以上の損害
保険をつけ市長に対して責任を設定する。②市長と金融機
関の協力を得て公正証書を作成する。
なお申請手続きやその他詳細については、工業課にお問い合わせ
ください。

秋の大掃除日割

旧市域

10月23日(日)	実施日	町	名
24日(月)	43町代田	44町中片	45町中片、中川、新
25日(火)	40、41町東、石倉町の	うち中石倉	百町、大塚、芳高田
26日(水)	27、28町二毛、栄、諏訪		
27日(木)	31、32町清王寺、東町		
28日(金)	33、34町川、岡領町		
29日(土)	37、38町神、萩町		
30日(日)	北曲輪、神明、向、野		
31日(月)	市之坪、宗南分、46		
11月1日(火)	47町六、天川、天川原		
	町、東、山、立川、小		
	山、本、立川、小		
	柳、細、天、瀬、瀬町		

